

整理番号	19-21	事務事業名	高齢者健康データバンク事業	作成部署	保健福祉部福祉課	電話	内線811	
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	上村弘志	課長職名	小西洋一	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	H9	根拠法令等	老人福祉法、在宅介護支援センター運営事業実施要綱					
〃終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	要介護高齢者の情報を一元管理し、支援者間で情報の共有化を図ることで、保健福祉サービスの適切な提供をするために活用する。							

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	安全で安心できるまち	(第1章)
	節	高齢者福祉	(第5節)
	施策	在宅福祉サービスの拡充	(第1施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	概ね65歳以上の市民	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	・高齢者の保健・福祉・医療の多様な相談に応じるにあたり、個々の健康、生活状態に応じて適切で迅速な支援、サービスの調整をめざして把握した実態の情報を安全かつ効率的に整備し、管理する。 ・基幹型(市)と地域型在宅介護支援センターで支援の情報が効率よく共有化でき、高齢者等に一貫した対応ができる。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	高齢者基本情報(住民基本情報、家族、介護者、健康状態、寝たきり区分、認知症区分、医療情報など) 高齢者福祉サービス情報、相談記録 統計帳票 実態把握票 介護予防アセスメント 介護予防プランを市及び地域型在宅介護支援センターの相談支援活動により把握し、入力する。また各在宅介護支援センターとのネットワークで情報を共有する。併せて、年1回実施する高齢者生活実態調査により把握した高齢者の基本状況を入力し、相談支援に活用する。
		17年度	同上

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金	1,727	3,206	3,206	3,206
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	14,257	2,371	2,643	2,643
	合計	15,984	5,577	5,849	5,849
人件費(概算)	人数(年間)	0.30	0.30	0.50	0.60
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	2,700	2,700	4,500	5,400
総事業費 +	18,684	8,277	10,349	11,249	

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	高齢者台帳整備数 (=65歳以上人口)	9,803人	10,238人	11,000人	12,000人
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	実態把握件数(延)	3,098人	2,687人	4,000人	4,500人
	高齢者生活実態調査対象者数	838人	829人	900人	1,000人
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	高齢者1人あたりの事業費 (総事業費/高齢者台帳整備数)	1,900円 (システム整備費含む)	810円	940円	937円

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	高齢化の進展により、要介護高齢者が今後も増加するものと考えられる。介護予防と迅速な相談支援体制を構築するため必要なネットワークである。また、在宅介護支援センター運営事業実施要綱上、市町村による高齢者台帳の整備が規定されており、他市町村においても同様に整備がなされている。
---------------------------------	---

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	在宅介護支援センター運営事業実施要綱上、市が実施すべき事業である。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	多様なサービスや支援相談機関が有効に連携することが必要であるため、支援情報の一元化は必要である。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	コンピュータを活用したシステムが効率的であり、個人情報保護の観点からも望ましい。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	市民に直接提供するサービスではないため。	

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	・高齢者の情報の一元化により、より適切で迅速かつ効率的な支援ができる。 ・高齢者の地域の実態を統計的に出すことができ、事業の分析、検討、評価に活かせる。 ・災害対応、施策の基礎資料としても活用できる。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	1万人余りの高齢者に関する基本情報、相談支援で把握した情報を一元管理し、さらに地域型在宅介護支援センターとの情報の共有化を図るうえで、コンピュータによるシステム構築が効率的である。また、コスト的にも、個人情報保護システムを加えて必要最小限のコストである。	

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	当市においても着実に高齢化率が上昇し、保健福祉サービスや支援機関が多様化しており、データバンクによる情報の一元化が、高齢者個々へ迅速かつ継続性のある適切な支援につながっている。高齢者の生活実態全体のデータを事業検討の資料に活用するとともに、特に緊急な対応にも効果的に活用できるため、今後も事業の継続が必要である。なお、平成18年の介護保険法改正により、新予防給付が導入されることから、制度に即したシステムの更新が必要である。
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	緊急対応等、データの有効活用を検討するとともに、平成18年の介護保険法改正により、システム変更が必要となった場合は、実施する。